

福祉系高校修学資金貸付貸付制度の概要

貸付対象者

福祉系高校に在学し、卒業後に介護福祉士として山口県内の介護事業所等で介護の業務に従事しようとする方。

貸付額

※無利子

- (1) 修学準備金 30,000 円以内（入学時に限る）
- (2) 介護実習費 30,000 円以内（年額）
- (3) 国家試験受験対策費用 40,000 円以内（年額）
- (4) 就職準備金 200,000 円以内（卒業後、就職する場合に限る）※進学の場合は支払いません

貸付期間

福祉系高校に在学する期間

※修学準備金は初回の貸付時、就職準備金は最終回の貸付時、介護実習費・国家試験受験対策費用は各年度の初めに振り込みます。

返還免除

福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、山口県内の介護事業所等で、介護の業務に3年間従事した場合、返還が全額免除されます。

※3年…在職期間が通算1,095日以上であり、かつ、業務に従事した期間が540日以上であること

申請の手続き

在学中の福祉系高校に必要書類をそろえてお申し込みください。福祉系高校にて取りまとめて申請していただきます。

申請者には福祉系高校を通じて書面により結果をお知らせします。

- (1) 福祉系高校修学資金貸付申請書（第4号様式）
- (2) 誓約書（第1号様式）

※本人と連帯保証人が連署、押印（連帯保証人は実印）し、収入印紙（200円）を貼って割印を押してください。

- (3) 福祉系高校の長の推薦書（第3号様式）
- (4) 連帯保証人の印鑑登録証明書（発行日から3ヶ月以内）
- (5) 世帯全員の住民票（発行日から3ヶ月以内）
- (6) 世帯全員の所得証明書（最新のもの）（発行日から3ヶ月以内）

連帯保証人について

連帯保証人（日本国内に住所を有すること）が必要です。申請者が未成年者であるときは、申請者の法定代理人となります。ただし、連帯保証人として適当である法定代理人がないときはこの限りではありません。